

労働安全衛生法 関係政省令が
大きく改正されます！



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



職場の化学物質管理が 変わります！

日本の化学物質管理は「法令の準拠」から
「自律的な管理」へ

✔ 欧米でも主流の
「リスクベース」へ移行！

✔ 事業者の裁量権を拡大！

✔ 管理が良ければメリットも！

✔ 二つの資格を導入！！

“詳しくはwebで”

職場の化学物質管理

🔍 検索



労働安全衛生総合研究所
化学物質情報管理研究センター
ホームページ

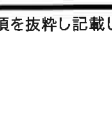
詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

令和4年5月公布、以後順次施行予定



※この絵表示は、国連勧告が定める世界共通の絵表示です。

化学物質取り扱い時には絵表示を確認!

	絵表示	代表的な危険性・有害性	代表的な注意事項の例
危険性	 (爆弾の爆発)	爆発物:大量爆発危険性 爆発物:火災、爆風又は飛散危険性 熱すると爆発のおそれ	禁煙。 高温、スパーク、火種を近づけないこと。 火災の場合は、退避すること。 内容物/容器を法令にしたがって廃棄すること。
	 (炎)	極めて可燃性の高いガス・エアゾール 引火性の高い液体および蒸気 可燃性固体 熱すると火災のおそれ 空気に触れると自然発火 水に触れると可燃性ガスを発生	禁煙。 高温、スパーク、火種を近づけないこと。 換気の良い場所で保管すること。
	 (円上の炎)	発火又は火災助長のおそれ 火災又は爆発のおそれ	禁煙。 燃えるものから遠ざけること。 隔離して保管すること。
	 (ガスボンベ)	高圧ガス:熱すると爆発のおそれ 深冷液化ガス:凍傷又は傷害のおそれ	日光から遮断し、換気のよい場所で保管すること。 耐寒手袋および保護面または保護眼鏡を着用すること。
	 (腐食性)	金属腐食のおそれ	他の容器に移し替えないこと。
健康有害性	 (どくろ)	重篤な皮膚の薬傷 重篤な眼の損傷	皮膚、眼に付けないこと。 取り扱い後はからだをよく洗うこと。 保護衣、保護手袋、保護眼鏡を着用すること。
	 (健康有害性)	飲み込む、吸入する又は皮膚に接触すると生命に危険あるいは有毒	吸入しないこと。 口に入れたり、皮膚に付けないこと。 屋外または換気のよいところでのみ使用すること。 マスク、保護衣、保護手袋を着用すること。 施錠して保管すること。
	 (健康有害性)	遺伝性疾患のおそれ 発がんのおそれ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ 吸入するとアレルギー、喘息、呼吸困難を起こすおそれ 臓器の障害 飲み込んで気道に侵入(誤えん)すると生命に危険のおそれ	皮膚に付けないこと。 吸入しないこと。 マスク、保護手袋、保護衣を着用すること。 換気すること。 身体に異常が見られる、ばく露の懸念がある場合、医師の診察を受けること。
	 (感嘆符)	飲み込む、吸入する又は皮膚に接触すると有害 強い眼刺激、皮膚刺激 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ 呼吸器への刺激又は眠気やめまいのおそれ	吸入を避けること。 気分が悪い時は医師に連絡すること。 保護具を着用すること。
環境有害性	 (感嘆符)	オゾン層を破壊し、健康及び環境に有害	回収またはリサイクルに関する情報について製造者または供給者に問い合わせること。
	 (環境)	水生生物に非常に強い毒性	環境への放出を避けること。 内容物/容器を法令にしたがって廃棄すること。

注: 代表的な事項を抜粋し記載しております。

※この絵表示は国連勧告が定める世界共通の絵表示です
(2022.05)